

地域包括支援センター

地域包括支援センターとは…?

私たちは

高齢者の **介護 福祉 健康 医療** 等の **無料の総合相談窓口** です。

地域包括支援センターは、介護保険法に位置付けられた高齢者のための総合相談窓口で、設置主体は市町村です。

例えばどんな相談？

介護している父にイライラして怒鳴ってしまう…

近所の一人暮らしのお年寄り、近ごろ姿を見かけないわ…

専門的なりハビリを受けて回復したい！

介護予防？うん、いつまでも元気でいたい！

介護保険のサービスって何がありますか？利用するには？

同じ話を何度も繰り返す…これって認知症？！

お問合せ

担当となるセンターはお住まいの地域によって異なります。
担当の地域のセンターまたは市役所(健康長寿課 ☎0562-92-1261)までお問い合わせ下さい。

北部地域 包括支援センター

tel.(0562)85-6622

豊明市沓掛町勅使8-105(特別養護老人ホーム勅使苑内)
月～金(午前8時45分から午後5時30分)

豊明団地出張所

tel.(0562)85-3550

豊明市二村台3-1-1(豊明団地商店街内)
月～金(午前9時から午後4時)

担当地域 沓掛町・二村台・間米町

中部地域 包括支援センター

tel.(0562)85-3133

豊明市新田町吉池18-8(豊明勤労会館1F)
月～土及びGW・年末年始を除く祝日(午前9時から午後5時30分)

担当地域 三崎町・西川町・新田町・大久伝町・阿野町・前後町

南部地域 包括支援センター

tel.(0562)96-0808

豊明市栄町大根1-143(特別養護老人ホーム豊明苑内)
月～金(午前8時45分から午後5時30分)

担当地域 栄町・新栄町

土曜・祝日専用
受付電話(※)

tel.(0562)85-3133

■受付時間

9:00～17:30

中部地域包括支援センター

(※)相談の一時受付を行い、平日に担当地域のセンターへおつなぎいたします。